



平成 20 年 3 月期 決算短信(非連結)

会社名 株式会社 佐賀共栄銀行

コード番号

(URL <http://www.kyogin.co.jp/>)

代表者	役職名	取締役頭取	氏名	山本 孝之	
問合せ先責任者	役職名	取締役総合企画部長	氏名	石橋 功治	TEL(0952)26-2161
定時株主総会開催予定日		平成 20 年 6 月 26 日	配当支払開始予定日		平成 20 年 6 月 27 日
有価証券報告書提出予定日		平成 20 年 6 月 26 日	特定取引勘定設置の有無		無

(百万円未満は切捨て)

1. 平成 20 年 3 月期の業績(平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日)

(1)経営成績

(%表示は対前年増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成 20 年 3 月期	7,026	(1.4)	147	(85.2)	240	(35.3)
平成 19 年 3 月期	6,932	(5.2)	994	(4.1)	371	(36.8)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	経常収支率	預金残高
	円 銭	円 銭	%	%	百万円
平成 20 年 3 月期	13 14		2.3	97.9	220,546
平成 19 年 3 月期	20 30		3.4	85.7	227,884

(参考) 持分法投資損益 20年3月期 百万円 19年3月期 百万円

(2)財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	[速報値] %
平成 20 年 3 月期	239,519	9,816	4.1	536 92	8.48
平成 19 年 3 月期	243,039	11,122	4.6	608 04	9.49

(参考) 自己資本 20年3月期 9,816百万円 19年3月期 11,122百万円

(注1) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。

(3)キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成 20 年 3 月期	3,148	1,054	105	6,137
平成 19 年 3 月期				

(注) 株式会社きょうぎんビジネスサービスは平成 18 年 6 月末に清算終了しましたので、連結子会社がなくなりました。キャッシュ・フロー(単体)は当期より算出しておりますので、平成 19 年 3 月期については記載しておりません。

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	純資産配当率
	中間期末	期 末	年 間			
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
平成 19 年 3 月期	2 50	3 00	5 50	100	27.1	0.9
平成 20 年 3 月期	2 50	3 00	5 50	100	41.9	1.0
平成 21 年 3 月期 (予想)	2 50	3 00	5 50		77.3	

3. 平成 21 年 3 月期の業績予想(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

(%表示は、通期は対前期、第 2 四半期累計期間は対前年中間増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1 株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第 2 四半期累計期間	3,230	(10.2)	130	()	50	(0.0)	2 73
通 期	6,500	(7.5)	240	(63.3)	130	(45.8)	7 11

4. その他

(1)重要な会計方針の変更

会計基準等の改正に伴う変更 有
 以外の変更 無

(注) 詳細は、15 ページ「会計方針の変更」をご覧ください。

(2)発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む) 20 年 3 月期 18,352,500 株 19 年 3 月期 18,352,500 株

期末自己株式数 20 年 3 月期 69,696 株 19 年 3 月期 59,507 株

(注) 1 株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、31 ページ「1 株当たり情報」をご覧ください。

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報により作成しておりますが、実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

平成 19 年度のがわが国経済は、輸出が海外経済の拡大を背景に増加を続け、国内民間需要も高水準の企業収益や雇用者所得の緩やかな増加を背景に好調を維持しました。こうした内外需要の増加を反映して、景気の先行きについても緩やかながら拡大基調をたどるとみられていましたが、改正建築基準法施行の影響による着工住宅戸数の減少等から景気回復に減速感がみられました。また、サブプライム住宅ローン問題に端を発した国際的金融不安により急激な円高や株安への動きが見られました。

一方、佐賀県内においては、企業収益は製造業の牽引により全産業では増収増益が見込まれ、個人消費は一部に弱い動きがみられるものの、底堅く推移しました。雇用情勢は緩やかな改善の動きに足踏みがみられる等、県内経済は、緩やかな回復が続いたものの、一部に弱い動きがみられる状況となっています。

このような経営環境の中、役職員一体となって業績の向上に努めました結果、平成 20 年 3 月末の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益では、資金運用収益及び役務取引等収益が増加したことにより、前年度比 9 千 4 百万円増加の 70 億 2 千 6 百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用の増加及びその他経常費用の増加により前年度比 9 億 4 千 2 百万円増加の 68 億 7 千 9 百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比 8 億 4 千 7 百万円減少の 1 億 4 千 7 百万円で、当期純利益は、前年度比 1 億 3 千 1 百万円減少の 2 億 4 千万円となりました。

(次期の見通し)

平成 21 年 3 月期通期の業績予想は、経常収益 65 億円、経常利益 2 億 4 千万円、当期純利益 1 億 3 千万円を予想しております。

(2) 財政状態に関する分析

(資産、負債等の状況)

・預金

預金につきましては、前年度比 73 億 3 千 8 百万円減少の 2,205 億 4 千 6 百万円となりました。

・貸出金

貸出金につきましては、前年度比 8 億 3 千 1 百万円増加の 1,749 億 8 千 7 百万円となりました。

・有価証券

有価証券につきましては、前年度比 19 億 3 千 9 百万円減少の 550 億円 6 千万円となりました。

・資産運用商品

多様化する資金ニーズにお応えするために、個人等のお客さまを対象として投資信託、生命保険（個人年金保険）、国債の販売に努めた結果、投資信託、生命保険（個人年金保険）、国債の預り資産残高は、前年度比 79 億 5 千 7 百万円増加の 272 億 5 千 3 百万円となりました。

(自己資本比率（国内基準）)

自己資本比率は、前年度比 1.01% 低下の 8.48%（速報値）となりました。

なお、自己資本比率は、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当であるかの判断するための基準（平成 18 年金融庁告知第 19 号）に基づき、単体ベースで算出しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期にわたっての安定経営に努めると共に、配当につきましても株主重視の経営を目指す観点から、平成 20 年 3 月期の 1 株当たり期末配当金を 3 円 00 銭とさせていただきます。

(4) 事業等のリスク

当行の事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項として、信用リスク、流動性リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク、レピュテーションリスク、イベントリスク）があります。当行は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書（平成 19 年 6 月 27 日提出）における「事業系統図（事業の内容）」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略します。

3. 経営方針

(1) 経営の基本方針

経営理念

当行は、地元と共に栄え、地元信頼される「地域共栄型銀行」の確立を基本理念として、地縁・人縁の強みをフルに発揮し、より一層地域密着を深めてまいります。

目指す銀行像

「地域に信頼感と存在感のある銀行」を目指します。

収益力の強化

営業力の強化

組織力の強化

内部管理態勢の強化

(2) 目標とする経営指標

当行の平成 20 年 3 月期における自己資本比率は 8.48%（速報値）であり、今後とも財務基盤の強化に努めてまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

（中期経営計画）

当行は、平成 17 年 4 月に第七次中期経営計画を策定し、この 4 年間で当行の長期ビジョン「地域に信頼感と存在感のある銀行」の達成に必要な改革を成し遂げるための期間と位置付け、当初 2 年間（平成 17 年 4 月～19 年 3 月）を「改革断行」の 1st. Stage、続く 2 年間（平成 19 年 4 月～21 年 3 月）を「完成期」の 2nd. Stage とし、2 段階での達成を目指しています。

(4) 対処すべき課題

コンプライアンスの徹底

銀行業務を行うにあたり、その社会的責任と公共的使命の重さを強く認識し、不祥事件・事故の発生を防止するとともにお客様の利益保護のためコンプライアンスを経営の最重要課題として、今後更に役職員一丸となって取組んで参ります。

お客様の利便性及び満足度の向上

お客様の多種多様なニーズにお応えするため、新たな商品開発やサービスのご提供に努めて参ります。20 年度は 4 月より県内他行庫にさきがけての医療保険、がん保険の取扱いを開始するとともに、ご退職金をお受取りのお客様向け特別金利定期預金「人生応援団」を発売しております。また金利 7%の無担保ローン「きょうぎんフリーローン 7 (セブン)」の取扱いを開始しました。

営業基盤の拡大

平成 19 年 4 月より佐賀市に南・北エリア営業部を、福岡市に福岡地区営業本部を新設し、事業性融資に特化した営業活動を行っています。また、同年 12 月に兵庫支店内に新設した「きょうぎんローンプラザ」において住宅ローンを主とした相談・申込みの受付業務を土曜・日曜まで行っています。これらを拠点として、より効率的・効果的な営業活動でお客様ニーズにお応えするとともに、営業基盤の拡大を図って参ります。

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度別	前事業年度 (平成19年3月31日)(A)	当事業年度 (平成20年3月31日)(B)	比較 (B)-(A)
(資産の部)				
現金預け金		8,338	6,139	2,199
現金		3,194	3,873	679
預け金		5,144	2,265	2,879
商品有価証券		37	1	36
商品国債		37	1	36
有価証券		56,999	55,060	1,939
国債		22,251	12,254	9,997
地方債		4,452	5,287	835
社債		17,829	24,375	6,546
株式		2,707	2,560	147
その他の証券		9,758	10,582	824
貸出金		174,156	174,987	831
割引手形		3,020	2,680	340
手形貸付		14,947	13,081	1,866
証書貸付		145,555	148,605	3,050
当座貸越		10,633	10,620	13
その他の資産		673	603	70
未決済為替貸		59	40	19
未収収益		324	283	41
その他の資産		290	279	11
有形固定資産		4,642	4,580	62
建物		868	854	14
土地		3,483	3,483	
その他の有形固定資産		291	243	48
無形固定資産		109	88	21
ソフトウェア		76	77	1
その他の無形固定資産		33	11	22
繰延税金資産		2,300	2,188	112
支払承諾見返		888	779	109
貸倒引当金		5,106	4,909	197
資産の部合計		243,039	239,519	3,520

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

科目	年度別	前事業年度 (平成19年3月31日)(A)	当事業年度 (平成20年3月31日)(B)	比較 (B)-(A)
(負債の部)				
預金		227,884	220,546	7,338
当座預金		2,261	1,967	294
普通預金		62,710	62,893	183
貯蓄預金		797	770	27
通知預金		26	214	188
定期預金		157,056	149,527	7,529
定期積金		4,363	3,812	551
その他の預金		668	1,360	692
コーポレートマネー			5,000	5,000
社債		1,000	1,000	
その他の負債		698	778	80
未決済為替借		69	54	15
未払法人税等		25	17	8
未払費用		405	450	45
前受収益		148	192	44
従業員預り金		6	7	1
給付補てん備金		1	3	2
その他の負債		41	53	12
賞与引当金			87	87
役員賞与引当金		8		8
退職給付引当金		539	558	19
役員退職慰労引当金		118	114	4
睡眠預金払戻損失引当金			59	59
再評価に係る繰延税金負債		779	779	
支払承諾		888	779	109
負債の部合計		231,916	229,703	2,213
(純資産の部)				
資本金		2,100	2,100	
資本剰余金		679	679	
資本準備金		679	679	
利益剰余金		7,754	7,893	139
利益準備金		574	595	21
その他利益剰余金		7,179	7,298	119
別途積立金		6,763	7,046	283
繰越利益剰余金		415	252	163
自己株式		29	34	5
(株主資本合計)		10,503	10,638	135
その他有価証券評価差額金		313	1,755	1,442
土地再評価差額金		933	933	
(評価・換算差額等合計)		619	821	1,440
純資産の部合計		11,122	9,816	1,306
負債及び純資産の部合計		243,039	239,519	3,520

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	年度別	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)(A)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)(B)	比 較 (B) - (A)
経 常 収 益		6,932	7,026	94
資 金 運 用 収 益		5,600	5,639	39
貸 出 金 利 息		4,958	4,866	92
有 価 証 券 利 息 配 当 金		634	755	121
コ ー ル ロ ー ン 利 息		4	15	11
預 け 金 利 息		2	2	0
そ の 他 の 受 入 利 息		0	0	0
役 務 取 引 等 収 益		670	692	22
受 入 為 替 手 数 料		221	219	2
そ の 他 の 役 務 収 益		449	472	23
そ の 他 業 務 収 益		51	290	239
外 国 為 替 売 買 益		0	0	0
商 品 有 価 証 券 売 買 益		0	0	0
国 債 等 債 券 売 却 益		50	290	240
そ の 他 経 常 収 益		609	404	205
株 式 等 売 却 益		468	171	297
そ の 他 の 経 常 収 益		140	232	92
経 常 費 用		5,937	6,879	942
資 金 調 達 費 用		306	771	465
預 金 利 息		301	732	431
コ ー ル マ ネ ー 利 息		0	3	3
社 債 利 息		4	35	31
そ の 他 の 支 払 利 息		0	0	0
役 務 取 引 等 費 用		629	557	72
支 払 為 替 手 数 料		31	32	1
そ の 他 の 役 務 費 用		598	524	74
そ の 他 業 務 費 用		91	50	41
外 国 為 替 売 買 損			0	0
国 債 等 債 券 売 却 損		63	25	38
国 債 等 債 券 償 却		1	25	24
そ の 他 の 業 務 費 用		27	0	27
営 業 経 費		4,260	4,082	178
そ の 他 経 常 費 用		649	1,418	769
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		407	1,282	875
株 式 等 売 却 損		3		3
株 式 等 償 却		193	18	175
そ の 他 の 経 常 費 用		45	117	72
経 常 利 益		994	147	847
特 別 損 失		154	64	90
固 定 資 産 処 分 損		3	4	1
減 損 損 失		73	10	63
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額		77		77
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 繰 入 額			49	49
そ の 他 の 特 別 損 失		0		0
税 引 前 当 期 純 利 益		839	83	756
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		12	12	0
法 人 税 等 調 整 額		455	169	624
当 期 純 利 益		371	240	131

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成 18 年 3 月 31 日残高	2,100	679	554	6,259	626	7,440
事業年度中の変動額						
利益準備金の積立(期末)(注2)			11		11	
利益準備金の積立(中間)			9		9	
別途積立金の積立(注2)				504	504	
剰余金の配当(期末)(注2)					45	45
剰余金の配当(中間)					45	45
役員賞与(注2)					9	9
当期純利益					371	371
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					43	43
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計			20	504	210	313
平成 19 年 3 月 31 日残高	2,100	679	574	6,763	415	7,754

(単位:百万円)

	評価・換算差額等					純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 18 年 3 月 31 日残高	22	10,196	509	975	466	10,663
事業年度中の変動額						
利益準備金の積立(期末)(注2)						
利益準備金の積立(中間)						
別途積立金の積立(注2)						
剰余金の配当(期末)(注2)		45				45
剰余金の配当(中間)		45				45
役員賞与(注2)		9				9
当期純利益		371				371
自己株式の取得	7	7				7
土地再評価差額金の取崩		43				43
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)			195	42	153	153
事業年度中の変動額合計	7	306	195	42	153	459
平成 19 年 3 月 31 日残高	29	10,503	313	933	619	11,122

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
			別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成 19 年 3 月 31 日残高	2,100	679	574	6,763	415	7,754
事業年度中の変動額						
利益準備金の積立			20		20	
別途積立金の積立				283	283	
剰余金の配当					100	100
当期純利益					240	240
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計			20	283	163	139
平成 20 年 3 月 31 日残高	2,100	679	595	7,046	252	7,893

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 19 年 3 月 31 日残高	29	10,503	313	933	619	11,122
事業年度中の変動額						
利益準備金の積立						
別途積立金の積立						
剰余金の配当		100				100
当期純利益		240				240
自己株式の取得	4	4				4
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)			1,441		1,441	1,441
事業年度中の変動額合計	4	134	1,441		1,441	1,306
平成 20 年 3 月 31 日残高	34	10,638	1,755	933	821	9,816

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	83
減価償却費	175
減損損失	10
貸倒引当金の減少額	197
賞与引当金の増加額	87
役員賞与引当金の減少額	8
退職給付引当金の増加額	19
役員退職慰労引当金の減少額	3
睡眠預金払戻損失引当金の増加額	59
資金運用収益	5,639
資金調達費用	771
有価証券関係損益()	392
為替差損益()	0
固定資産処分損	4
貸出金の純増()減	831
預金の純増減()	7,337
コールマネーの増加	5,000
資金運用による収入	5,733
資金調達による支出	604
その他	64
小 計	3,135
法人税等の支払額	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,148
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	31,953
有価証券の売却等による収入	26,410
有価証券の償還による収入	6,705
有形固定資産の取得による支出	81
無形固定資産の取得による支出	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	4
配当金支払額	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	105
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額	2,199
現金及び現金同等物の期首残高	8,336
現金及び現金同等物の期末残高	6,137

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 株式会社きょうぎんビジネスサービスは平成18年6月末に清算終了しましたので、連結子会社がなくなりまして、キャッシュ・フロー(単体)は当期より算出しておりますので、平成19年3月期については記載しておりません。

重要な会計方針

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については、決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のある株式以外については、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同 左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～47年 動産：5年～10年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～47年 動産：3年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 同 左
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 なお、外貨建負債は保有しておりません。	同 左

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(490百万円厚生年金基金代行返上後)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>(追加情報) 当事業年度において、役員報酬制度の見直しを行い、役員賞与の支給を廃止したため、役員賞与引当金は計上しておりません。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(490百万円厚生年金基金代行返上後)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(追加情報) 従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数の見直しを行った結果、当期より13年に変更しております。この結果、従来の費用処理年数によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は7百万円減少しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>(6) 賞与引当金</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(6) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、賞与引当金に相当する額は未払賞与として「未払費用」に計上していましたが、財務諸表作成時において従業員に対する賞与と支給額を確定させることが困難になったため、当事業年度より「賞与引当金」として計上しております。なお、前事業年度において「未払費用」に含まれる賞与引当金に相当する額は、118百万円であります。</p>
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同 左
10 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

会計方針の変更

<p>前事業年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）</p>	<p>当事業年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）</p>
<p>（有価証券） その他有価証券のうち時価のある株式については、決算日の市場価格に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっておりましたが、当期より、株式市況の短期的な変動による純資産の部への影響を平準化するため、決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）に変更いたしました。これにより、経常利益及び税引前当期純利益が11百万円減少し、有価証券残高は15百万円増加、その他有価証券評価差額金は9百万円増加、繰延税金資産は6百万円減少しております。</p> <p>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は11,122百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>（役員賞与引当金の会計基準） 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当期に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は8百万円増加し、税引前当期純利益は8百万円減少しております。</p>	

<p>前事業年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）</p>	<p>当事業年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）</p>
<p>（役員退職慰労引当金の会計基準） 従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）の適用により役員賞与を費用処理することが必要になったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査第一委員報告第42号平成19年4月13日改正）（以下、本報告）の公表を契機として、当期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更により、当期発生額40百万円は営業経費に計上し、過年度分相当額77百万円については特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比較して、経常利益は40百万円、税引前当期純利益は118百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、当該会計処理の変更が、当下半期に行われたのは、本報告が当下半期以降の検討を経て公表されたことによりです。</p> <p>したがって、当中間会計期間は、従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べ、当中間会計期間の経常利益は21百万円、税引前中間純利益は99百万円多く計上されております。</p> <p>（有限責任事業組合等に関する実務対応報告） 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第21号平成18年9月8日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>（睡眠預金払戻損失引当金） 従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、経常費用は9百万円、特別損失は49百万円それぞれ増加し、経常利益は9百万円、税引前当期純利益は59百万円それぞれ減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）</p>	<p>当事業年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）</p>
<p>「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第 60 号平成 18 年 4 月 28 日）により改正され、平成 18 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(4) 「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損」として表示しております。</p>	

注記事項

（貸借対照表）

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は117百万円、延滞債権額は9,681百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額46百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,222百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,068百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,020百万円あります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>為替決済、有担保コール等の取引の担保として、有価証券16,264百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は41百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形の額面金額はありません。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は481百万円、延滞債権額は10,137百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は139百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,490百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,248百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,680百万円あります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>為替決済、有担保コール等の取引の担保として有価証券23,144百万円、県及び市町の水道事業に係る収納事務の担保として定期預金2百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は41百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形の額面金額はありません。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,815百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが10,894百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額 2,727百万円</p> <p>9. 有形固定資産の圧縮記帳額 203百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>10. 社債は、劣後特約付社債1,000百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,166百万円</p> <p>12.</p>	<p>7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、16,327百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,674百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額 2,796百万円</p> <p>9. 有形固定資産の圧縮記帳額 203百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>10. 社債は、劣後特約付社債1,000百万円あります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,035百万円</p> <p>12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は70百万円あります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。</p> <p>当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、20百万円であります。</p>	<p>13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。</p> <p>当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、20百万円であります。</p>

（損益計算書）

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 142百万円 無形固定資産 38百万円</p> <p>2. その他経常費用には、債権売却損26百万円を含んでおります。</p> <p>3. 減損損失 当行は、以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業</td> <td>土地</td> <td>長崎県佐世保市 島瀬町</td> <td>73百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>（経緯） 上記の営業用土地については、市場価格の著しい下落（帳簿価格から50%以上下落した場合）によるため、減損損失を認識しました。</p> <p>（グルーピングの方法） グルーピングの単位は、営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部設備については、共用資産としております。</p> <p>（回収可能価額の算定方法等） 上記の営業用土地の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。 正味売却価額の算定に当たっては、相続税評価額を基に算定した金額により評価しております。</p>	用途	種類	場所	金額	営業	土地	長崎県佐世保市 島瀬町	73百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 128百万円 無形固定資産 46百万円</p> <p>2. その他経常費用には、債権売却損91百万円を含んでおります。</p> <p>3. 減損損失 当行は、以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>佐賀県三養基郡 みやき町</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>（経緯） 上記の土地については、中原支店建設予定地として取得しましたが、景気の低迷による需要の落ち込み等により、現在は遊休資産（所有不動産）としております。今後の利用計画もないため、減損損失を認識しました。</p> <p>（グルーピングの方法） グルーピングの単位は、営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部設備については、共用資産としております。</p> <p>（回収可能価額の算定方法等） 回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地は近隣売却実績額を勘案した自行における合理的な見積額等により評価しております。</p>	用途	種類	場所	金額	遊休	土地	佐賀県三養基郡 みやき町	10百万円
用途	種類	場所	金額														
営業	土地	長崎県佐世保市 島瀬町	73百万円														
用途	種類	場所	金額														
遊休	土地	佐賀県三養基郡 みやき町	10百万円														

（株主資本等変動計算書）

前事業年度（自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,352,500			18,352,500	
合 計	18,352,500			18,352,000	
自己株式					
普通株式	43,677	15,830		59,507	（注）
合 計	43,677	15,830		59,507	

（注）普通株式の自己株式の増加 15,830 株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3. 配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たりの金額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	45	利益剰余金	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	45	利益剰余金	2.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たりの金額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	54	利益剰余金	3.0	平成19年3月31日	平成19年6月28日

当事業年度(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,352,500			18,352,500	
合計	18,352,500			18,352,500	
自己株式					
普通株式	59,507	10,189		69,696	(注)
合計	59,507	10,189		69,696	

(注) 普通株式の自己株式の増加 10,189 株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成 19 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	54	利益剰余金	3.0	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 6 月 28 日
平成 19 年 11 月 27 日 取締役会	普通株式	45	利益剰余金	2.5	平成 19 年 9 月 30 日	平成 19 年 12 月 11 日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成 20 年 6 月 26 日 定時株主総会(予定)	普通株式	54	利益剰余金	3.0	平成 20 年 3 月 31 日	平成 20 年 6 月 27 日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成18年 4 月 1 日 至平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自平成19年 4 月 1 日 至平成20年 3 月31日)
	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)
	平成20年 3 月31日現在
	現金預け金勘定 6,139
	定期預け金(預入期間 3 ヶ月超) 2
	現金及び現金同等物 6,137

（リース取引関係）

前事業年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）	当事業年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 514百万円	動産 451百万円
その他 39百万円	その他 51百万円
合計 553百万円	合計 502百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 233百万円	動産 235百万円
その他 13百万円	その他 22百万円
合計 246百万円	合計 258百万円
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
動産 百万円	動産 百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 百万円	合計 百万円
期末残高相当額	期末残高相当額
動産 280百万円	動産 215百万円
その他 25百万円	その他 29百万円
合計 306百万円	合計 244百万円
・未経過リース料期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額
1年内 102百万円	1年内 90百万円
1年超 214百万円	1年超 165百万円
合計 316百万円	合計 255百万円
・リース資産減損勘定の期末残高	・リース資産減損勘定の期末残高
百万円	百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 127百万円	支払リース料 123百万円
リース資産減損勘定の取崩額 百万円	リース資産減損勘定の取崩額 百万円
減価償却費相当額 112百万円	減価償却費相当額 109百万円
支払利息相当額 14百万円	支払利息相当額 14百万円
減損損失 百万円	減損損失 百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

1. 貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。
3. 株式会社きょうぎんビジネスサービスは平成 18 年 6 月末に清算終了しましたので、連結子会社がなくなりました。「有価証券関係」(単体)は当事業年度より作成しておりますので、前事業年度については記載していません。

当事業年度末

1. 売買目的有価証券(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
社債	900	910	10	10	0
その他	3,304	2,966	337	4	341
合計	4,204	3,876	327	14	342

- (注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	3,231	2,405	826	58	885
債券	41,136	40,947	189	400	590
国債	12,528	12,254	274	128	403
地方債	5,228	5,287	59	71	12
社債	23,379	23,405	25	200	174
その他	7,994	7,255	739	5	744
合計	52,363	50,607	1,755	465	2,220

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前 1 ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、株式 18 百万円、その他 25 百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時の時価の下落率が簿価の 30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の 50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が 30%以上 50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

該当事項なし。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	25,966	461	25

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	155
出資証券	23
私募債引受	70

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項なし。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	1 年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超(百万円)
債券	708	14,208	25,619	1,380
国債		1,242	9,630	1,380
地方債	130	2,066	3,090	
社債	577	10,899	12,897	
その他	683	3,689	1,596	3,401
合計	1,392	17,898	27,215	4,782

(金銭の信託関係)

前事業年度末
該当事項なし。

当事業年度末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成 20 年 3 月 31 日現在)
該当事項なし。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成 20 年 3 月 31 日現在)
該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

前事業年度末

その他有価証券評価差額金(平成 19 年 3 月 31 日現在)
貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	595
その他有価証券	595
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	282
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	313
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	313

当事業年度末

その他有価証券評価差額金(平成 20 年 3 月 31 日現在)
貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,755
その他有価証券	1,755
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	1,755

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末

1. 取引の状況に関する事項

取引の内容

当行が取扱ったデリバティブ取引の種類は、以下のとおりです。

- ・ 株式関連取引：株式指数先物取引
- ・ 債券関連取引：債券店頭オプション取引

取引に対する取組方針と利用目的

デリバティブ取引については、保有有価証券のリスク軽減の目的のためであり、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には、市場リスク、信用リスクがあります。

- ・ 市場リスク：相場の変動によって損失が発生するリスク
- ・ 信用リスク：取引相手先が支払い不能になることにより、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク

取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の管理については、相互牽制確保のため、市場部門(資金証券部市場金融グループ)・事務管理部門(資金証券部資金管理グループ)・リスク管理部門(資金証券部資金管理グループ)に分離した体制としています。

デリバティブ取引に係る市場リスク・信用リスクの管理については、リスク管理部門である資金証券部資金管理グループが、「有価証券等運用規程」に基づく、決裁権限、保有限度額、ロスカットルール等に照らし、厳格に行っています。

2. 取引の時価等に関する事項

- (1) 金利関連取引(平成 19 年 3 月 31 日現在)
該当事項なし。
- (2) 通貨関連取引(平成 19 年 3 月 31 日現在)
該当事項なし。
- (3) 株式関連取引(平成 19 年 3 月 31 日現在)
契約額等の当連結会計期間末残高はありません。
- (4) 債券関連取引(平成 19 年 3 月 31 日現在)
契約額等の当連結会計期間末残高はありません。
- (5) 商品関連取引(平成 19 年 3 月 31 日現在)
該当事項なし。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成 19 年 3 月 31 日現在)
該当事項なし。

当事業年度末

- (1) 金利関連取引(平成 20 年 3 月 31 日現在)
該当事項なし。
- (2) 通貨関連取引(平成 20 年 3 月 31 日現在)
該当事項なし。
- (3) 株式関連取引(平成 20 年 3 月 31 日現在)
該当事項なし。
- (4) 債券関連取引(平成 20 年 3 月 31 日現在)
該当事項なし。
- (5) 商品関連取引(平成 20 年 3 月 31 日現在)
該当事項なし。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成 20 年 3 月 31 日現在)
該当事項なし。

(持分法損益等)

株式会社きょうぎんビジネスサービスは平成 18 年 6 月末に清算終了しましたので、連結子会社がなくなりました。「持分法損益等」(単体)は当事業年度より作成しておりますので、前事業年度については記載しておりません。

当事業年度(自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日)

当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当はありません。

(関連当事者との取引)

前事業年度(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項ありません。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事実上の関係				
役員	古川 昇			当行監査役	被所有 直接 0.19			利息の受入	1		
								建物の賃借	12		
								(有)古川ビルへ資金の貸出に対する債務保証	15		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)古川ビル	佐賀県佐賀市	10	不動産賃貸業	なし			資金の貸出		貸出金	15
								利息の受入	0		

(注) (1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出取引は一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、合理的に決定しております。

建物の賃借は、神野支店として使用しており、建物賃借料は近隣の賃借料並びに資産価値を基準に、一般取引先と同様合理的に決定しております。

(2) (有)古川ビルへの債務保証は、役員古川昇のいわゆる第三者のための取引であります。

(3) (有)古川ビルは、当行役員古川昇及びその近親者が議決権100%を直接保有しております。

(4) 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

3. 子会社等

該当事項ありません。

4. 兄弟会社等

該当事項ありません。

当事業年度(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項ありません。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事実上の関係				
役員	古川 昇			当行監査役	被所有 直接 0.19			建物の賃借	13		
								(有)古川ビルへ 資金の貸出に 対する債務保 証	13		
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	(有)古川ビル	佐賀県 佐賀市	10	不動産賃貸業	なし			資金の貸出		貸出金	13
								利息の受入	0		

(注) (1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出取引は一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、合理的に決定しております。

建物の賃借は、神野支店及び佐賀市北エリア営業部として使用しており、建物賃借料は近隣の賃借料並びに資産価値を基準に、一般取引先と同様合理的に決定しております。

- (2) (有)古川ビルへの債務保証は、役員古川昇のいわゆる第三者のための取引であります。
 (3) (有)古川ビルは、当行役員古川昇及びその近親者が議決権100%を直接保有しております。
 (4) 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

3. 子会社等

該当事項ありません。

4. 兄弟会社等

該当事項ありません。

（税効果会計）

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度 超過額	貸倒引当金損金算入限度 超過額
1,645 百万円	1,664 百万円
有価証券評価損損金 不算入額	有価証券評価損損金 不算入額
77 百万円	77 百万円
減価償却費損金算入限度 超過額	減価償却費損金算入限度 超過額
77 百万円	75 百万円
退職給付引当金損金 不算入額	退職給付引当金損金 不算入額
217 百万円	224 百万円
繰越欠損金	繰越欠損金
443 百万円	373 百万円
その他有価証券評価差額金	その他
282 百万円	229 百万円
その他	繰延税金資産小計
209 百万円	2,645 百万円
繰延税金資産小計	評価性引当額
2,952 百万円	457 百万円
評価性引当額	繰延税金資産合計
652 百万円	2,188 百万円
繰延税金資産合計	繰延税金負債
2,300 百万円	その他有価証券評価差額金
繰延税金負債	その他
その他有価証券評価差額金	百万円
百万円	繰延税金負債合計
その他	百万円
百万円	繰延税金資産の純額
繰延税金負債合計	2,188 百万円
百万円	
繰延税金資産の純額	
2,300 百万円	

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	608.04	536.92
1株当たり当期純利益	円	20.30	13.13

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前事業年度末 平成 19 年 3 月 31 日	当事業年度末 平成 20 年 3 月 31 日
純資産の部の合計額(百万円)	11,122	9,816
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	11,122	9,816
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	18,292	18,282

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

		前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	371	240
普通株主に帰属しない金額	百万円		
うち利益処分による役員賞与金	百万円		
うち利益処分による優先配当額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	371	240
普通株式の期中平均株式数	千株	18,299	18,288

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載してありません。

(重要な後発事象)

該当事項なし。